

ロシアの消費者向けクレジット(2)

~大量不払いがそこまで来ているロシアの消費者向けクレジット。

1998年金融危機の再来か、それとも民衆による21世紀ロシア革命か。

ノヴォセーリツェワ・エカテリーナ ロシア・CISビジネス推進センター研究員



1. 前号のレビュー

好調なロシア経済により、数年前までまったくなじみのなかった消費者向けクレジットが、大都市だけではなくロシア各地にすっかり根を下ろし、「腐敗したブルジョワ社会を描く外国映画」でしか見たことがなかったクレジットライフが、一般市民の日常生活を徐々に変えてきている。そんななかで、前号では善良なロシアの消費者が、知らず知らずのうちに年率80%にも達する金利の餌食になっている実態をクレジット申込書の実例から検証した。今回はこうしたロシアの社会状況の内包する危機についていろいろな角度から見てみたい。

2. 何が問題か

1) ロシア中銀は口座開設費および口座維持費の徴収を問題視しているが、高金利には目をつぶっている

消費者に対する情報公開に関しては、ロシア中央銀行と連邦反独占局が2004年に情報公開を「推薦」する通達を出していたが、多くの契約でクレジットの実質利息や、総手数料等の明細が依然はっきりしていないことは、前回見た通りである。反独占局の発表による「わずか98銀行しか消費者に対して全条件を自発的に公開していない」現状を受けて、不良債権の増加を心配するロシア中銀は2007年1月に同年7月1日から消費者に対して実質利息率の公開を銀行に義務付けると通達した(違反の場合、払込資本金の1%以内の巨額罰金が課せられる)。その結果、年利40~80%が珍しくない実質利息を暴露され、銀行は利率を下げざるを得なくなるが、中銀が管轄しないノン・バンク系の金融会社へ事業主体を変更するなどの逃げ道が残る。

実際のところ、個人以外からの借金に慣れていない一般のロシア人にとっては、月々の返済金額が自分にとって支払えるものかどうかの方が実質的な年利よりも重大関心事となり、結果として高い年率に疎くなるのである。

いずれにしても、消費者向けクレジットを総合的に規制する法律が成立しないかぎり、クレジット期前返済、クー

リングオフなどの基本的な権利も与えられていないロシアの消費者の弱い立場は変わらない。不可解なのは、高い金利の規制については、ロシア中銀は沈黙を守っているという点であり、契約自由の原則を盾に金利については関知しないとの立場を堅持しているが、これには社会政策そのものに直接かかわる新たな責任を負いたくないという本音が見え隠れする。

たしかに中銀がこのような国内の社会システムに直接かかわることに問題がないとは言えないが、今のロシア内政においてもっとも中立な立場にあるといってもよいロシア中銀がより積極的にかかわることを支持したい。2006年4月5日のロシア銀行協会第17回総会の場において、イグナチエフ総裁は「自分も条件がまったく理解できないローン契約を何度も見たことがある」と発言したが、この問題意識が広くほかの省庁に共有されることに期待したい。

2) 契約自由の原則は資本主義体制の民主主義にあって不可欠のものであるが、決して野放しにしてはならないことは自明の理であり、社会政策とのバランスが何よりも重要

一般市民向けの銀行ローンの総額は、2000年1月1日現在のわずかに276億ルーブルから2005年1月には6,189億ルーブルに上昇、そしてその後たった1年間に一気に1.2兆ルーブル(2006年1月)まで倍増、今年1月1日に2.1兆ルーブルと跳ね上がっている(図表1)。しかし驚くのは、このロシアの消費者向けクレジット市場は法的基盤がほとんど存在しない状態で爆発的に発展してきているという事実である。

財務省と連邦反独占局が2004年に策定した「消費者クレジットについての法案」がまだドゥーマ(議会)で審議中であり、いつ成立するかまったく見通しが立たない。銀行側は銀行法と民法を基にしているが、顧客の権利保護に関しては、商品の品質保証などの一般的な「消費者の権利に関する法律」しかないなかで、ローンの条件設定から自己破産、債権回収までの幅広い法的規則がまったく整備されていない。先進市場経済ではもはや常識となっている金利規制と悪質な取り立ての規制の導入は急務である。欧米や日本の自由主義というのが「勝手気ままの自由」を許すも

図表 1 個人向けローン推移表

	2000年	01年	02年	03年	04年	05年	06年	07年
ローン（法人および個人向け）（10億ルーブル）	506.8	847.4	1,323.6	1,796.2	2,684.7	3,887.6	5,454.0	8,031.6
個人向けローン（10億ルーブル）	27.6	44.7	94.7	142.2	299.7	618.9	1,179.3	2,065.2
GDP対比	0.6%	0.6%	1.1%	1.3%	2.3%	3.6%	5.5%	7.8%
銀行資産対比	1.7%	1.9%	3.0%	3.4%	5.4%	8.7%	12.1%	14.7%
個人所得対比	1.0%	1.1%	1.8%	2.1%	3.4%	5.6%	8.7%	12.3%
個人預金（10億ルーブル）	297.6	445.7	678.0	1,029.7	1,517.8	1,977.2	2,754.6	3,793.5
GDP対比	6.2%	6.1%	7.6%	9.5%	11.5%	11.6%	12.7%	14.2%
銀行資産対比	18.7%	18.9%	21.5%	24.8%	27.1%	27.7%	28.3%	27.0%
個人所得対比	10.2%	11.2%	12.7%	15.1%	17.1%	18.0%	20.4%	22.5%
GDP（10億ルーブル）	4,823.2	7,305.6	8,943.6	10,830.5	13,243.2	17,048.1	21,614.7	26,621.3
個人所得（10億ルーブル）	2,908.0	3,983.9	5,325.8	6,831.0	8,901.6	10,976.3	13,522.5	16,839.2

注：各年とも1月1日の値 出所：ロシア中央銀行

図表 2 地域別個人向けローン一覧（2007年1月1日）

	個人向け ローン (10億ルーブル)	
中央連邦管区（モスクワ州ほか18地域）	1,736.7	84.1%
モスクワ市	1,709.6	82.8%
モスクワ州	9.9	0.5%
北西連邦管区（レニングラード州ほか11地域）	38.4	1.9%
サンクトペテルブルク市	26.8	1.3%
南連邦管区（ロストフ州ほか13地域）	22.9	1.1%
沿ヴォルガ連邦管区（ニジェゴロド州ほか15地域）	103.6	5.0%
ウラル連邦管区（スヴェルドロフスク州ほか6地域）	82.8	4.0%
シベリア連邦管区（イルクーツク州ほか16地域）	54.7	2.6%
極東連邦管区（沿海地方ほか20地域）	26.1	1.3%
合計	2,065.2	100%

出所：ロシア中央銀行

図表 3

ロシア版ファクタリング・ビジネス
(債務者発見ビジネス料金表)

債務者発見	債務者の発見場所によって異なる。 モスクワ：300USドル モスクワ以外のロシアの各地の市：500USドル ロシア以外のCIS：1,000USドル
非公式債務回収	債権金額の10～20%。通常の債権回収会社は手数料のみを債務者発見後徴収するが、“ブラック・コレクター”は前金で500～1,000USドルを要求する。
裁判手続きによる債権回収	債権金額の10%および弁護士費用ならびに裁判費用。
交通事故による車体への損害の裁判外回収	交通事故のスケールにもよるが、回収金額とは無関係に1,000～2,500USドル。

出所：Profile誌（2007年1月15日）

のではないことを一刻も早くロシア政府は国民のために理解する必要がある。

自己破産に関しては、関連法もまだ成立せず、また2008年の大統領選を目前に社会的なインパクトが大きいため、その審議が先送りとなっている。破産法案では、1万ルーブル相当（約5万円）の借入金を3カ月間に返済しなければ、金融機関の申し立てで債務者の財産関係の訴訟手続きが可能となり、金融機関が比較的容易に個人財産（ただし、個人住宅を除く）を処分できることになる。個人による破産申し立ては5年ごとにできるが、申し立て前の1年以内の当事者への財産譲渡取引が無効となるため、この制度の悪用は難しいはずである。

また個人の場合でもかならず管財人が選任され、その人件費（最低1万ルーブル/月）が債務者の負担となるため、個人にとって自己破産手続きは極めて高くつく。管財人の選任期間が1年と規定されるので、その間の人件費をはじめとする金銭負担ができない場合は、自己破産手続きそのものが不可能なため通常の全額債権回収となる。ちなみにロシアの金融機関を悩ます、ホームレス等の他人名義を利用した詐欺師からの債権回収問題はこの法案で解決されない（関連法がなく、さまざまな詐欺や犯罪が多発している。債務者発見ビジネスについては図表3参照）。

若干本題からはずれぬが、担保権つき自動車売買で善意取得者が保護されないという事実は、国民の財産権が保護

されないという実態を暴露しており、ロシアの民主化の根幹に触れる問題である。西側のメディアは報道の自由を云々する前に、まずこのような文明社会に生きる市民の基本的な財産権が確保されていない実態を問題にすべきである。

3) 未熟なクレジット文化

欧米や日本においては、個人信用のトータル管理の仕組みが整備されており、一つのクレジットカード会社とのトラブルが、他のカード会社にも連絡され、最悪10年間一切のクレジットカードが発行されないなどの懲罰の仕組みも確立しており、これがクレジット取引、つまり無担保融資取引の重要なインフラとなっている。しかしながら、このインフラがないのがロシアである。

前述の通り、個人以外からの借金に慣れていない一般のロシア人にとっては、支払いについての「連帯保証」についてもほとんど理解されていない。消費者向けクレジットにおいても、通常ロシアの銀行は1人から2人の連帯保証人を要求するが、どういう法律的責任がこれにより生ずるのか理解されていない。ほとんどの人たちはこれは友情の証しの一つであり、何か問題が生じればいつでも保証人をやめることができると考えているのである。特に配偶者による保証は離婚により終了すると考えている人が多い。

次に個人信用の履歴であるが、これも問題で、債権者となる銀行は顧客の信用状況を他の銀行と共有したがない。自行の取引条件を他の銀行に知られることの方が顧客の信用取引の履歴を共有しないままであることよりもはるかに危険であると考えているようである。今年の初め、150万人が中央銀行の個人信用履歴局に自分のクレジット取引の情報を登録することに合意したとされるが(ロシア中銀ホームページ)、そのような情報の必要性に対する認識はまだあまり高くない。一般にロシアではそのような住所・氏名ほか関連情報が記載されている個人情報保護されることに何の保証もないため、中銀への登録を好まないようである。実際に“Borrowers list of Russia”と題し、300万人分のデータを満載したCDがブラックマーケットで20ドルくらいの価格で一般に売られたりする危険性がある

からである(昨年未実際にこうした事件が報告されている)。

このような状況下で、個人信用のトータル管理のための仕組み、換言するならば、「クレジット社会の前提となるインフラ」のないところで広まる高金利融資というものが、債務者のみならず債権者にとってもいかに危ういものであるかわかりいただけるだろう。一方で、債務者発見ビジネスというおかしなビジネスが生み出されている(図表3)。

4) 健全なクレジット社会へのソフトランディングのために政府のなすべきこととは

健全なクレジット文化を根付かせるには、住宅の確保、教育の普及、医療など、社会政策として高額の費用がかかる事項にまず国策として政府が低い金利で融資するなどの施策が第一歩である。こういう言い方をすると、読者には「何を今さら……」と感じられる方が多いと思うが、ロシアの場合、特別の意味を持つことをまず覚えておいていただきたい。つまり、70年続いたソ連社会というのは、理想国家としてこのような社会サービスが、その質は別として無料で国民に提供されていたのである。

ロシアはその教育水準の高さで有名であるが、これとてソビエト・システムの賜物であることを忘れてはならない。これらの社会サービスが突然有料になったわけであるから、そのソフトランディングを達成するためにそのような社会政策が通常の国以上に求められるのである。このことは、ウクライナをはじめとする他の旧ソ連構成国についても全く同様のことが言えるわけで、その中でも突出した好調経済を有するロシアがもっとも諸施策を行いやすいはずで、他のCIS諸国の範となってしまうべきなのだがそうならないのは極めて残念である。

3. 不払いの後に来るもの

消費者向けクレジットが焦げ付いたらどうなるか。

ロシア中銀の統計によると、上位30の銀行の2006年1月1日時点での不良債権額は100億ルーブルであったのが、翌2007年1月1日現在ではなんと3倍の330億ルーブルに膨れ

あがっている。90年代のロシアであれば大半はその原資は外国からの借入金であったが、今は違う。ロシア・マネーの再配分にすぎない。そしてロシア・マネーは今、地から湧いてくるのである。誰にも迷惑をかけない。安定化基金でたまった金で十分補える金額である。

年率2,500%のインフレでも餓死者が出なかったほどしたたかなロシア人ではあるが、かれらはこの20年間で2回も国家に裏切られている。最初の1回はソ連末期の1991年1月に実施された突然の高額紙幣無効令であり、最後の1回は1998年8月の金融危機による銀行倒産である。いずれもショック死による犠牲者を出している。そんな一般のロシア人が国を相手に「借金不払い」という壮大な復讐を企てているとしたらどうだろう。

1990年代初頭、ロシアに対するCIS諸国のガス債務支払いが延滞していた時期、CIS諸国の首脳を前にビヤヒレフ・ガспロム総裁は言った。「このCIS全土を覆う『不払いという病気』を何とかしなければならぬ」。ロシア社会においては金がなくて支払い不能に陥るのは文字通り病気なのである。そしてその病気を治す唯一の方法は銃を突きつけることである。ロシア政府はそのようにして税金を集めていった。

しかし、今回の不払いは90年代の急激な体制転換時の天然ガスや石油のエネルギー債務ではない。国民一人一人が我が身の幸せを求めて手に入れた消費物資によるものが大半であり、あまり同情の余地はないのである。今のモスクワの風潮というのは「値踏み社会」である。店に入った途端、その身なりをじっくり見られて金持ちかどうか、クレジットの支払いに耐えられるかどうか値踏みされるのである。今でさえそのようないびつな社会になっているのが、一斉「不払い」という爆弾がロシア各地で火を噴いたらどうなるであろうか？ ロシアの現状から、そのことが新たな市民社会としてのロシア社会の再生に向かうきっかけになるとはとても思えないのである。見えてくるのはソ連への先祖返りともいえるべき、政府による徹底した国民の財産管理である。

ソ連時代、16歳以上のロシア人に携帯が義務付けられていた国内用パスポートには、所属する民族名のほか、その



デパートのクレジット・コーナー

地を離れること自体が犯罪を構成した（浮浪罪）居住登録住所、婚姻の有無、子供の有無までが記載されていたが、そこに所有財産の状況まで記載されるのかもしれない。そのようなソ連型の人権を無視した国民の管理手法が、亡霊のごとく蘇ることを私は恐れるのである。

4. 解決への道筋

ロシアの政治が、一握りの政府高官たちのゲームとなっていることが問題である。国民の生活向上は二次的問題としてしか扱われない。ここに大きな問題が潜む。

一刻も早くあらゆる階層のロシア国民がその政治に参加し、真の国民国家を形成することが必要であるが、市民革命を経験したこともなく、いきなり天から降ってきた民主主義なる新たな価値観に自分の生活をどう適応させていくのか。体制崩壊から15年を経た現在、国民の一人一人が金儲けにあくせくすることなく考えることが求められるのであるが、道はまだ遠い。

西側文明諸国も自らの政治のご都合主義のみでロシアを「反民主」と糾弾するのではなく、ロシア国民の立場に立った真の民主主義を「教え」、「見せる」ことの必要性に気付かなければならない。ロシアの国民がその遠い道のりを一歩でも縮めるためには、先進主要国の早急な協力が不可欠である。